

計画の概要

【目的】 第4期岩手県障がい者工賃向上計画(R3~5)を引き継ぎ、県全体で福祉的就労を利用する障がい者工賃の水準向上を図るための基本的な考え方や取組方法を明らかにすること。

【計画期間】 令和6年度から8年度(3か年計画)

【対象事業所】 就労継続支援B型事業所(207か所(R6.4現在))
(特に希望する就労継続支援A型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センター)

【目標工賃】 各事業所による工賃向上計画を集計した目標工賃について、各年度伸び率を1.0%上乗せして県計画の目標工賃月額を設定。

	R5実績	R6	R7	R8	R8/R5伸び率
県目標工賃	25,388	25,921	26,465	27,021	6.4%
対前年比		2.1%	2.1%	2.1%	

現状、県等による支援実績及び就労継続支援事業所の課題

1 工賃実績の推移(第1期~第4期計画)

目標には達していないものの、コロナ禍を除くと前期末を上回り、全国平均と比較しても高位(6~8位)で推移。

	①H24-26	②H27-29	③H30-R2	④R3-R5
目標工賃	18,500	20,000	20,230	20,231
実績工賃	18,461	18,982	19,253	20,020
達成率	99.8%	94.9%	95.2%	99.0%
対前期伸び率	/	2.8%	1.4%	4.0%

2 工賃水準の分布

R5工賃実績	事業所数(構成比)
0~14,999円	74か所(36.3%)
15,000~29,999	104(51.0)
30,000~	26(12.7)

3 取り扱う製品・役務

取扱の多い品目は以下のとおり。

- ・清掃作業請負(清掃・除草・除雪等) : 179カ所
- ・軽作業請負(袋詰め・シール貼り等) : 161
- ・農作業(野菜栽培等) : 95
- ・食料品の販売(パン・菓子・コーヒー等) : 90
- ・工芸品の販売(手芸・木工・皮革加工等) : 74
- ・その他リサイクル関連、飲食店営業、印刷、クリーニング、パソコン関連作業、点字入り名刺の作成等

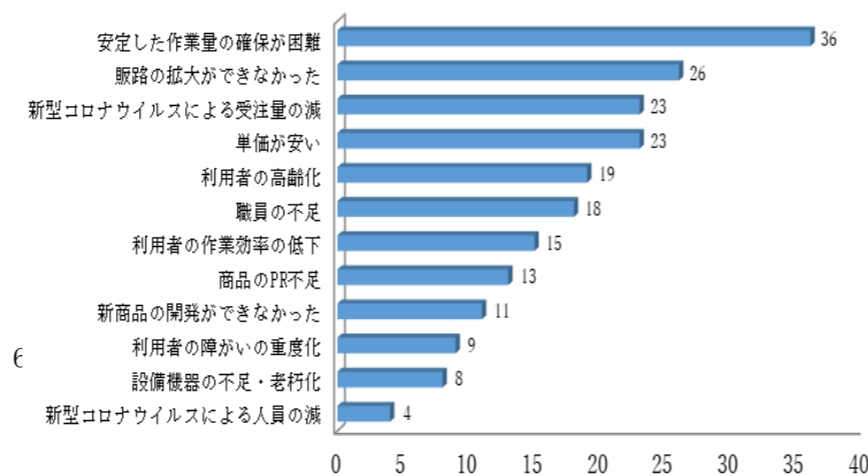
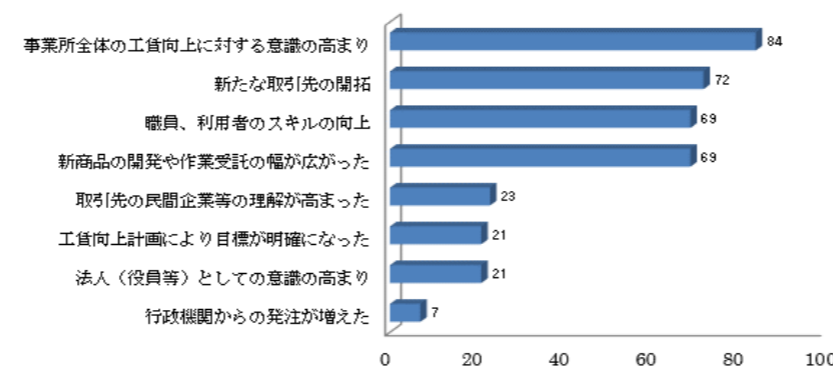
4 官公需の発注状況

	R3	R4	R5
県			
調達目標	24,600,000	22,300,000	25,300,000
調達実績:A	20,304,076	23,028,031	22,822,885
達成率	82.5%	103.3%	90.2%
対前年伸び率	▲9.4%	13.4%	▲0.9%
市町村調達実績:B	84,808,876	84,297,201	90,197,991
調達実績計:A+B	105,112,952	107,325,232	113,020,876

5 いわて障がい者就労支援センターの活動実績

	R3	R4	R5
コーディネーター配置人数	3名	3名	3名
マッチング件数 (うち農福連携)	80件 (13)	230件 (13)	233件 (9)
役務等データベース化	57件	50件	52件
販売会	0回	4回	4回
農福連携マルシェ	2回	2回	2回
農林水産業者向け研修会	7回	5回	8回
福祉事業所向けセミナー	5回	7回	10回
特別支援学校向け出前講座	10回	11回	12回

6-1 目標工賃を達成できた理由(就労継続支援事業所等)



第5期計画における取組の方向性

就労継続支援事業所等

それぞれの工賃向上計画に基づき、利用者の特性に適した就労機会を提供しながら工賃向上に取り組む、障がい者の自立した生活の実現を支援。

市町村

- ・自立支援給付の実施者として就労継続支援等の必要なサービス量の確保。
- ・優先調達方針に基づく官公需の推進のほか、多様な方法により就労継続支援事業所等からの調達拡大。



民間団体・事業所等(協力)

- ・就労継続支援事業所等への物品・役務の発注拡大
- ・事務所等における販売機会の提供、主催イベント等に係る情報提供・参加促進等
- ・事業課題の解決にあたり、就労継続支援事業所等との積極的な連携。

県による支援施策

(1) 官民による就労継続支援事業所等への発注の促進・販売機会の創出

(2) 共同受注センター利用の促進

(3) 障がい者共生地域活性化支援拠点(仮称)の設置による
商工、農林水産事業者等との連携創出

(例) ①農福連携: 漢方薬製薬企業から薬用作物の栽培を受託し、生薬の国産化に寄与。

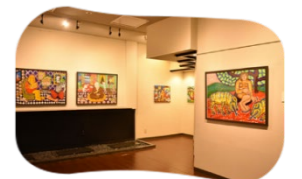
②商福連携: 被災した椿油精製事業を承継し、企業連携により新商品を開発。

(4) 工賃向上を支援するセミナー・研修会等の開催

(5) 品質と作り手(担い手)の認証・発信

(例) ①農福連携
マーク

②芸術との
連携



(6) 就労継続支援事業所等の適切な運営の確保